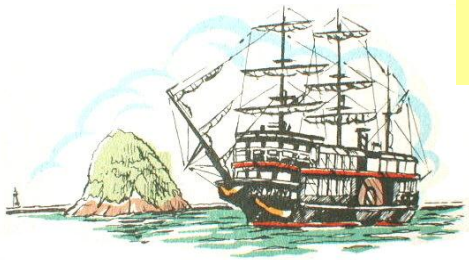


26年11月号

ハローワーク下田



あなたとチャレンジ ～地域に根ざしたハローワーク～

下田公共職業安定所
 電話 0558-22-0288
 FAX 0558-23-0733

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働災害や失業等が発生した際に、保険給付等を行うことにより労働者の福祉の向上・増進を図るための、政府が管掌する強制保険制度です。

労働者を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

事業主が成立(加入)手続を行わない間に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収する他、労災保険給付額の100%又は40%を徴収することになります。

また雇用保険については、「所定労働時間が週20時間以上で31日以上の雇用見込みがある労働者」について、昼間学生や事業主の同居親族等の一部の例外を除き全員が加入する必要があります。例えば、夏休み期間中のアルバイト従業員であっても、7月下旬から8月末まで雇用すれば、雇用期間が31日以上となるので、雇用保険を加入することになります。

未だ成立(加入)手続を行っていない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

厚生労働省

労働保険に入っていない経営者に、人を雇う資格はありません。

社員が実質にあった場合、労働保険に入っていないと、雇主以上の負担が会社にかかる可能性があります。労働保険は、社員とその家族だけでなく会社を守る保険です。正社員・派遣・パート・アルバイトに限らず、ひとりでも雇ったら労働保険に入らなす、それが、経営者の義務であり責任です。

雇ったら入るのが、経営者の資格。

労働保険

労働保険 相談

厚生労働省 労働基準監督署 労働保険課 〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1 厚生労働省労働基準監督署 4階 労働保険課

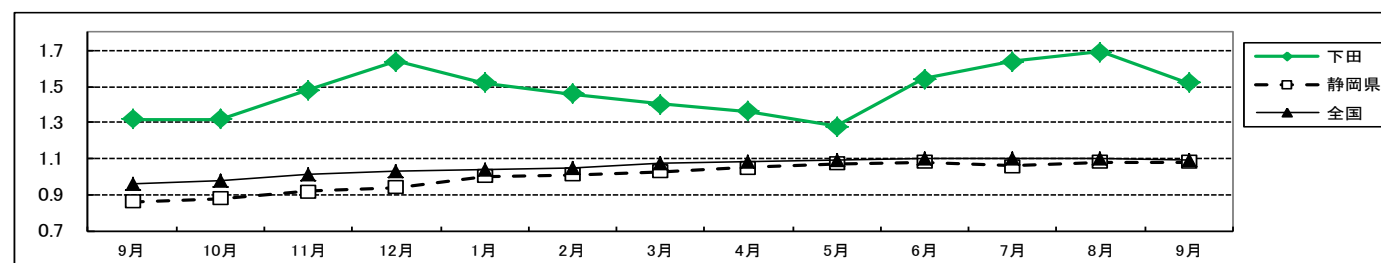
平成26年9月

項目		年月	平成26年9月	平成26年8月	平成25年9月	対前月 増減率(差)	対前年同月 増減率(差)
全 数 (パ ー ト 含 む)	1	新規求職申込件数	254	207	279	+22.7%	▲ 9.0%
	2	月間有効求職者数	925	932	954	▲ 0.8%	▲ 3.0%
	3	新規求人数	595	447	483	+33.1%	+23.2%
	4	月間有効求人数	1,402	1,575	1,259	▲ 11.0%	+11.4%
	5	紹介件数	288	231	356	+24.7%	▲ 19.1%
	6	就職件数	112	85	116	+31.8%	▲ 3.4%
	7	充足数	90	75	107	+20.0%	▲ 15.9%
	8	新規求人倍率(3/1)	2.34倍	2.16倍	1.73倍	+0.18P	+0.61P
	9	有効求人倍率(4/2)	1.52倍	1.69倍	1.32倍	▲ 0.17P	+0.20P
	10	就職率(6/1×100)	44.1%	41.1%	41.6%	+3.0P	+2.5P
	11	充足率(7/3×100)	15.1%	16.8%	22.2%	▲ 1.7P	▲ 7.1P

有効求人倍率の推移

	H25 9月	10月	11月	12月	H26 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
下田	1.32	1.32	1.48	1.64	1.52	1.46	1.40	1.36	1.28	1.54	1.64	1.69	1.52
静岡県	0.86	0.88	0.92	0.94	1.00	1.01	1.03	1.05	1.07	1.08	1.06	1.08	1.08
全国	0.96	0.98	1.01	1.03	1.04	1.05	1.07	1.08	1.09	1.10	1.10	1.10	1.09

*静岡県及び全国の求人倍率は季節調整値



雇用保険関係主要指標

平成26年9月

項目	平成26年9月	平成26年8月	平成25年9月	前月比	前年同月比
被保険者資格取得者数	137	104	117	+31.7%	+17.1%
被保険者資格喪失者数	167	117	176	+42.7%	▲ 5.1%
新規加入事業所数	3	1	5	+200.0%	▲ 40.0%
廃止脱退事業所数	22	2	20	+1000.0%	+10.0%
月末現在加入事業所数	1,140	1,159	1,169	▲ 1.6%	▲ 2.5%
月末現在被保険者数	10,400	10,432	10,368	▲ 0.3%	+0.31%
受給資格決定件数	50	53	63	▲ 5.7%	▲ 20.6%
受給者実人員	282	272	300	+3.7%	▲ 6.0%

労働市場の概況 (学卒除き、パートタイムを含む)

1. 求人倍率

9月の有効求人倍率は1.52倍となり、前年同月を0.20ポイント上回った。
新規求人倍率は2.34倍となり、前年同月を0.61ポイント上回った。

2. 求職の状況

新規求職申込件数は254人で対前年同月比▲9.0%と3カ月連続で減少した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は161人で8.5%の減少、パートは93人で9.7%の減少となった。
月間有効求職者数は925人で、対前年同月比3.0%減少した。

3. 求人の状況

新規求人数は595人で、対前年同月比+23.2%と2カ月ぶりに増加した。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般は292人で23.2%の増加、パートは303人で23.2%の増加となった。月間有効求人数は1,402で、対前年同月比11.4%増加した。

新規求人数の対前年同月比を産業別にみると、宿泊業・飲食サービス業が65.0%増加し、医療・福祉業が27.6%増加した一方、卸売・小売業が7.9%減少した。

4. 就職の状況

就職件数は112件で、対前年同月比▲3.4%と2カ月ぶりに減少した。就職率は44.1%で前年同月を2.5ポイント上回った。これを一般・パート別に前年同月と比較すると、一般の就職件数は66件で24.5%の増加、就職率は41.0%で10.9ポイント上回った。また、パートの就職件数は46件で27.0%の減少、就職率は49.5%で11.7ポイント下回った。
なお、常用就職件数は105件で対前年同月比0.9%減少した。

5. 保険の状況

雇用保険業務統計の動きからみると、資格喪失者数は167人で前年同月比5.1%減、うち事業主都合による解雇者は20人と対前年同月比4.8%減となり、解雇者の占める割合は前年同月を0.1ポイント上回る12.0%となった。

雇用保険受給者実人員は282人となり、前年同月比6.0%減となった。